

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：ジェンダー研究分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>ジェンダー学は、学際的研究領域ではあるが、様々な社会的領域を横断的に扱うことができる社会学と親和性を持っている。それゆえ、社会学はわが国におけるジェンダー学の構築において、非常に大きな役割を果たしてきた。</p> <p>現代社会は、冷戦終結後、非常に大きな変革期を迎えており、家族・労働・政治・福祉・教育・学術などの各社会領域において、激変とも言える変動が生じている。同時に、ジェンダーにかかわる不平等や抑圧などの問題状況は根深く存続し続けており、特に日本社会は国際的に見ても憂慮すべき状態にある。</p> <p>本分科会は、こうした現代社会の現実や課題を把握・分析する上でジェンダー学が果たしうる役割を、社会学のみならず他の幅広い専門領域とも連携しつつ検討し、国内外の現状の分析と政策提言に適用することを、設置目的とする。</p>
4	審議事項	<p>1. ジェンダー学の批判的検討</p> <p>2. 現代社会分析に対してジェンダー学がなしうる貢献の検討</p> <p>3. ジェンダー学への各専門分野の連携可能性についての検討</p> <p>に係る審議に関すること。</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	